



学者村に咲いた水芭蕉
学者村のとある一隅に「夢見て咲いている水芭蕉」の花が咲きました。白く可憐な花（本当の花は中の黄色い部分だそうですが…）は、清らかな水や清浄な山の空気がそこに在る事を私たちに教えてくれます。水芭蕉が咲く場所の周囲では蓮華草の薄紫の花も見られ、訪れた人の目を楽しませていました。

■発行と編集/
長門町役場
建設環境課
TEL 0268-68-3111
FAX 0268-68-4011
平成17年 7月発行

長
の
風

学者村簡易水道改良工事について

昨年の長門の風においてお知らせして参りましたが、学者村簡易水道基幹改良工事につきましては、本年5月に全体計画のお知らせ文と概要図面（平成十七年度から十九年度）を学者村の皆様にお送りしたところ、多くの方々からご質問が寄せられました。その中から特に多くのご質問をいただいた事項についてお伝え致します。

① 詳細な工事期間と区間について知りたい：工区を幾つかに分け、出来るだけお客様に支障がないよう行なう予定です。業者に発注後に詳細な工期と区間を提出させます。お客様へは各管理事務所の掲示板への掲示及び総合管理センターへの確認（こちらへお出かけになる際にお問い合わせいただければ工事状況等をお知らせ致します。）で周知を行ないます。細かな変更も予想されますので、各戸への工事計画資料の送付は行ないませんので御了承ください。

② 工事に伴う道路の通行規制について：工区を区切り発注することにより、出来るだけ通行止めは避けますが場所によっては全面通行止めとなることも考えられます。この場合は工事日をお示しすると共に時間を定めて通行を可能にし

学者村季節バスの運行計画について

学者村季節バスを試験的に実施します。今年の七月十五日(金)から八月二十日(土)にかけ、学者村から立科町芦田の間を8人乗りのワンボックスが運行します。運行時間は学者村3期管理事務所発十二時と芦田発十二時二十分で新幹線佐久平駅発着の千曲バスと接続します。

運行経路は次のとおりで、学者村3期管理事務所～学者村1期山の家～学者村総合管理事務所～立科町芦田までです。

季節バスをご利用いただき、爽やかな学者村の夏を大勢のお客様に楽しんでいただければ幸いです。なお、今回のバス運行の結果を参考に、来年度以降のバス運行のあり方を検討してまいります。



たいと考えております。（基本工事時間は午前7時から午後6時までのようにしたいと思つております。）
③ 工事に伴う水道の断水について
工区が幾つにも分かれております。今回の工事では工区毎に新設の配管を布設し完了次第水源に繋ぎ直す方法をとりますので、接続し直す時に一時的に断水を行なわなくてはなりません。極力断水の回数を減らす方法を取る他、断水の予定は早めに掲示板でお知らせする所とともに、総合管理センターにお問い合わせいただければ、お知らせいたします。

※別荘地に安定した水（飲み水・消防用水等）を送るために必ず行きなわなければならぬ大切な工事です。お客様へのご迷惑は極力減らすつもりですが、ご理解の程よろしくお願ひ致します。

開発から三十六年が経過する学者村別荘地では、路肩の樹木草が成長して日当たりを悪くすると共に、消防車等の緊急車両の通行にも支障を来たしている場所が見受けられます。このため管理事務所では道から2メートル幅で敷整備と草刈りを進めて参ります。一年を通じ花壇等に使用され整備がされている区画は避けて行います。問題は自然に生えた藪の中に区画の持ち主がご自分で植えた記念樹等が有る場合です。今後も継続的に進める予定ですので、特に心配な皆様は木の植え替えをして頂くようお願いを致します。また整備はお客様の変わりに管理事務所において進めて参りますのでご理解をお願い致します。

管理事務所で行なう
路肩の草刈りにご理解を

学者村の景観を考える会

行事結果について

美し松の新管理人



美し松管理人
伊藤 文博



今年で二回目になるボランティア道路清掃と苗木の配布が五月一日(日)の午前八時二十十分より行なわれました。ボランティア活動には約五十名の皆様が参加され、笠取峠から中山道原道(約1.5km)がゴミが無くなりました。

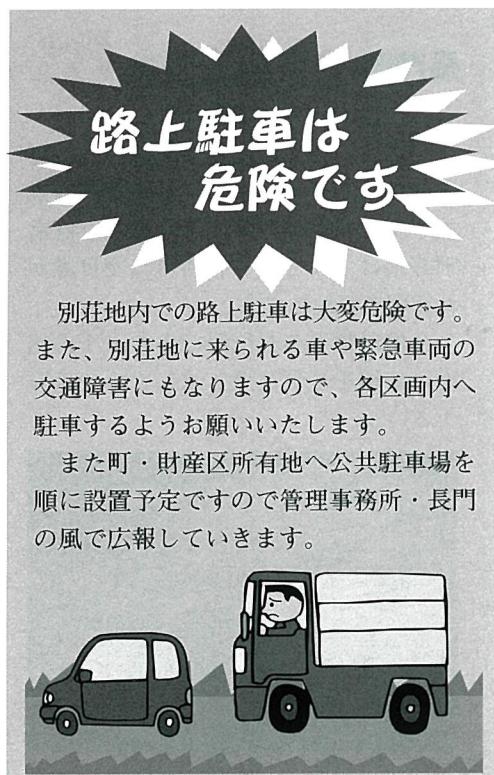
又当日十時三十分より総会も行なわれ、別荘地改善に関わる意見が交換されました。小林一彦 長門町長、丸子警察署 橋本弘雄 生活安全係長のお二人から、それ「合併について」「別荘防犯について」と題し講演がありました。

※この会では事業の一環として、第2回公園整備ボランティア活動(池テニスコート周辺の草刈り)を行ないます。実施日は八月七日(日)午前九時~十時までです、大勢の皆さんの参加をお願します。集合場所は一期(山の家前)です。持ち物は軍手・鎌・水筒などです。

(公園名募集中)
会の活動に興味のある皆様は学者村管理事務所までご確認ください。

▼学者村3期の公衆電話
撤去しました

長年ご利用を頂きました、学者村3期の屋外電話が利用率の低下



▼長門温泉やすらぎの湯、入浴料金について

長門温泉やすらぎの湯の営業開始とともに別荘地をご利用の皆様にも長門町の町民と同じ入浴料金(三百円)が適用されています。管理事務所等で周知をして参りましたがご存知無い皆様もおられるため改めてお知らせを致します。

※お問い合わせ、学者村総合管理センター ☎ 0268(68)2906

家に隣接する公園の整備(間伐・枝片付け・草刈り)が参加者二十名により行なわれました。有志が構想する公園整備に向け活動が開始され、作業の後は美味しいストンプ汁に舌鼓を打ちました。

いつも長門町に来て頂きありがとうございます。皆様が気持ち良く時を過ごして頂けますことに心掛けており、別荘地の維持、管理に努めてまいります。長門町を起点に信州の旅を御満悦して下さい。またご友人・知人など多くの方々とご一緒に別荘にお越し下さるのをお待ちしています。

▼別荘地の更新に伴う、再売出しと区画の活用について

三十年の契約更新時期を迎え、契約更新を順次進めています。しかし中には解約となる区画もあります。

出を行なうとともに、解約区画を利用した駐車場の設置についても検討を行なっています。学者村は区画によつては駐車場の設置が難しい場所もあるため、昔から公園設の駐車場が必要な場所が在ります。

一部の解約地について再販せずに駐車場用地として整備し活用を図つて参ります。再販区画について情報をお知りになりたい方は管理事務所に確認して下さい。

今後も末永く安全に、安定した供給をしていくために必要な措置でありますので、利用者各位にはご理解を賜りますようお願い致します。

詳細につきましては実施前に長門の風等で皆様に周知して参ります。

長門の風等で皆様に周知して参ります。

町営別荘地の水道料金についても、開発当初より定額で頂いてまいりましたが、定住別荘の増加等から実情に合わない面が出てきております。このため上下水道運営委員会に諮り現行の水道料金体系の見直しを行ない、改めて定額分水道料金についても料金改定を行なつてまいります。

町営別荘地の水道料金につきましては開発当初より定額で頂いてまいりましたが、定住別荘の増加等から実情に合わない面が出てきております。このため上下水道運営委員会に諮り現行の水道料金体系の見直しを行ない、改めて定額分水道料金についても料金改定を行なつてまいります。

町営別荘地の水道料金につきましては開発当初より定額で頂いてまいりましたが、定住別荘の増加等から実情に合わない面が出てきております。このため上下水道運営委員会に諮り現行の水道料金体系の見直しを行ない、改めて定額分水道料金についても料金改定を行なつてまいります。

に伴い撤去されました。皆様にはご不便をおかけいたしますがご理解をお願い致します。

